

議案第 2 号関係

秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

都市計画道路に 7・6・4 号西北一号線ほか 1 路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・6・4	西北一号線	秋田市 中通七丁目地内	秋田市 千秋久保田町地内	秋田市 千秋城下町地内	約 330m	地表式	2車線	8 m		
	7・6・5	駅東二号線	秋田市 手形字西谷地地内	秋田市 手形字西谷地地内	秋田市 手形字西谷地地内	約 660m	地表式	2車線	8 m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区土地区画整理事業の幹線道路整備の進捗に伴い、身近な施設である区画街路について土地区画整理事業の事業計画どおり都市計画決定し整備促進を図る必要があることから、7・6・4号西北一号線ほか1路線について区画街路として追加するものである。

変 更 理 由 書

秋田駅東第三地区および秋田駅西北地区土地区画整理事業は、道路・公園等の都市基盤施設の整備と宅地の整序を行い、良好かつ健全な市街地の形成を図ることを目的に、ともに平成6年に事業計画が決定され、現在施行中である。

このたび追加する区画道路は、これらの土地区画整理事業の中で通過交通を呼び込まず、街区から発生する交通を集散させる道路として、土地区画整理事業の事業計画において計画されている。

現在、各々の土地区画整理事業では部分的に幹線道路整備が進捗しており、今後、身近な施設である区画街路について土地区画整理事業の事業計画どおり都市計画決定し整備促進を図る必要があることから、本案のとおり都市計画道路として追加するものである。

秋田都市計画道路変更総括図

7.6.4西北一号線

7.6.5駅東二号線

(秋田市決定)

SCALE=1/10,000

凡例



追加

7.6.4西北一号線

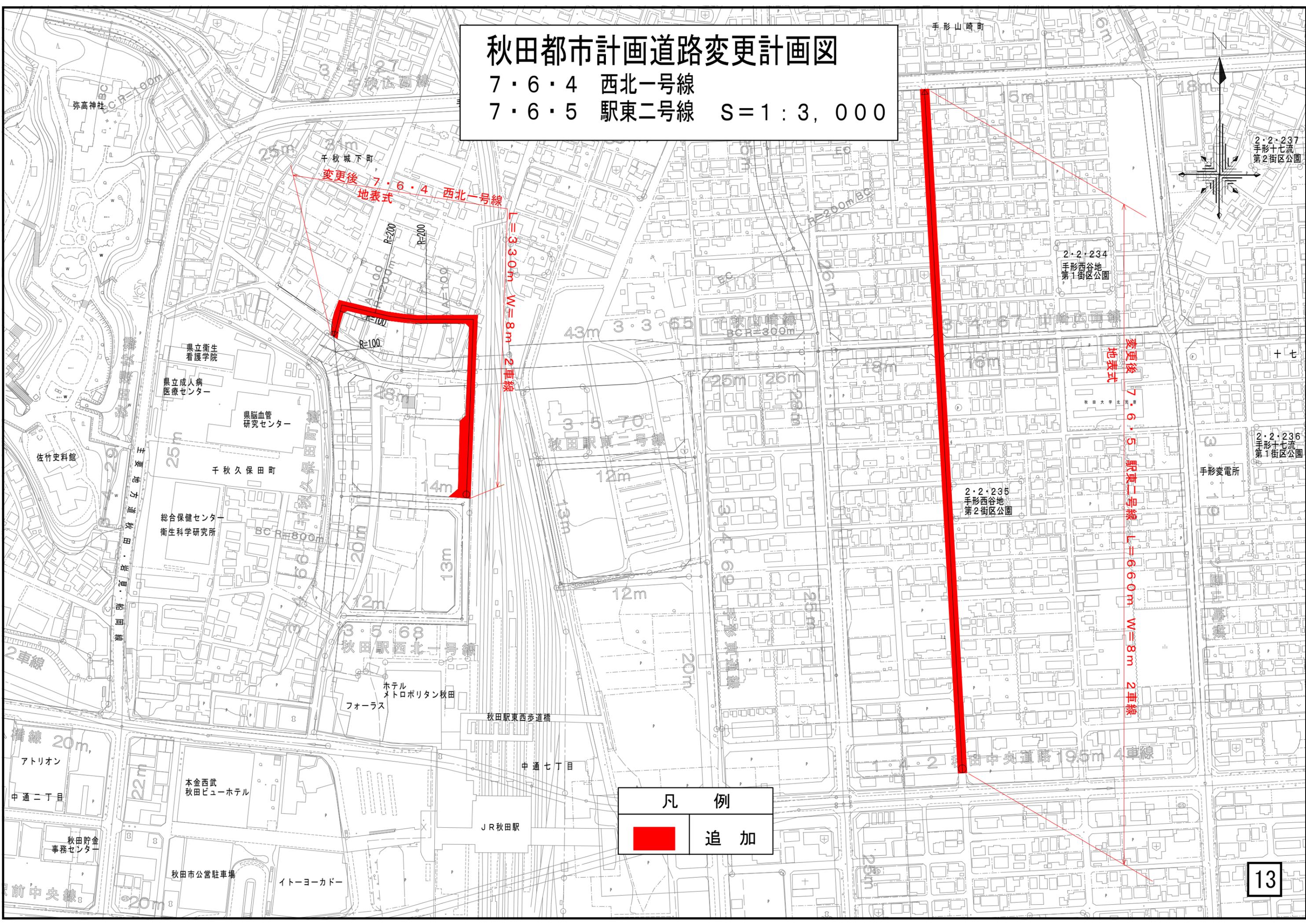
7.6.5駅東二号線

1:10,000 (100m=1cm)



秋田都市計画道路変更計画図

7・6・4 西北一号線
 7・6・5 駅東二号線 S=1:3,000



変更後 7・6・4 西北一号線
 地表式

L=33.0m W=8m 2車線

変更後 7・6・5 駅東二号線
 地表式
 L=66.0m W=8m 2車線

凡 例	
	追 加